∜労労働調査会発行

CONTENTS

特集 平成27年度 労働保険の年度更新手続等について──6

●パート I / 労災保険率等の改定について

労災保険率は平成27年度から 23業種で引下げ8業種で引上げ

(厚生労働省労働基準局労災管理課労災保険財政数理室)

●パートⅡ/手続上の留意点について

7月10日(金曜日)までに申告・納付の手続を

(厚生労働省労働基準局労災補償部労働保険徴収課)

●弁護士&元監督官がズバリ解決! 〜労働問題の「今」〜 ―――――

- 24

〈第10回〉無期転換ルールの特例①

有期特措法による特例の適用は 厚生労働大臣の認定が必要に

平成25年4月施行の「無期転換ルール」に関する2つの特例を解説する。有期特措法による特例は、事業主が厚生労働大臣策定の指針に沿って認定計画を作成し、それが適当であるとの認定を受けて初めて特例が適用される。

(弁護士・森井利和&特定社会保険労務士・森井博子)

●企業税務講座 ───

第54回 値引販売にまつわる税務

値引販売は全体のバランスを考慮

(弁護士・橋森正樹)

NEWS

(厚労省・主要経済団体に対し取組みを要請) 官民一体で今夏の「朝型勤務」推進を展開/ (厚労省・プラチナくるみん認定)東北地方の 2社が制度創設から3週間で初の認定/(厚 労省所管の独法改革整備法成立)28年4月に 健康福祉機構と安衛総合研究所を統合/ほか

●知っておくべき職場のルール ───── <第45回>「兼業禁止」

労務提供に支障などなければ 兼業を禁止することはできない

(編集部)

●連載 労働スクランブル⑪ (労働評論家・飯田康夫) — 46●わたしの監督雑感 福島労働局労働基準部監督課長 髙橋仁 — 54●編集室 — 56

労務相談室

回答者一

社会保険〔年金手帳未発行の者の資格取得届提出したい〕マイナンバー始まるが ― 48 特定社労士・飯野正明

懲 戒 処 分 〔一部社員が社長交代を要求するビラ配布〕懲戒処分検討しているが ― 50 弁護士・山口毅

不利益変更〔社内 L A Nで賃金制度の変更を周知〕申し出なければ同意で良いか ─ 52 弁護士・岡村光男

バックナンバーが閲覧できます!!

本誌ご購読の皆様へ

http://rouki.chosakai.ne.jp/

ビジネスセミナー「労働塾」のご案内